

原発避難者の生活再編と地域再生 (2) ——復興政策と生活再建の狭間で変容する被災元コミュニティ

高崎経済大学 佐藤彰彦

1 報告の目的

原発事故から 6 年目を迎えたいま、原発事故被災者らは、ますます加速化される帰還・復興政策と自らの生活再建の狭間で苦悩しながらも決断を迫られ、避難元ならびに避難先との関係性に折り合いをつけはじめている。しかし、ここには帰還の是非に関わらない避難元コミュニティとのかかわりのあり方に一定の<かたち>が観察される。本報告では、こうした彼ら／彼女らの避難元コミュニティとのかかわり方の<かたち>がどのように表出し、それらが生活の再建や原地の復興にどのような作用を及ぼしてきたか、そのプロセスと構造を究明する。

2 対象と方法

報告者は 2011 年 4 月～7 月にかけて福島県飯舘村に滞在し、避難指示区域の設定～避難の状況を観察するとともに、住民活動団体の立ち上げ～運営にかかる参与観察を行ってきた。また、同年 9 月以降は、同県富岡町の住民活動団体とみおか子ども未来ネットワークが主催するタウンミーティング事業ほかの住民どうしの対話機会への参与観察ならびに避難者への聞き取り調査を行ってきた。これらによる調査結果の分析・解釈することによって、本研究課題にアプローチする。

3 調査結果の分析と結論

2016 年 3 月 4 日、政府与党は原発事故から 6 年後の 2017 年 3 月を目途に避難指示区域の大部分（帰還困難区域を除く）を解除し今まで以上に帰還・復興を加速化することを明らかにした。ここでは、「福島イノベーション・コースト構想」などの大規模事業を促進し、世界へ「堂々と（略）輝かしい復興の姿を見せ」ながら、「地方創生のモデル」づくりを進めることが意図されている（自由民主党ほか 2016:4）。

しかしながら、こうした国の意図に反し、原発事故から 2～3 年目をめどに、避難者の避難形態にいくつかの特徴が目立つようになってくる。1 つは、被災元地域に存在した家族や親族間のコミュニティを擬似的に再現できる空間や環境の確保・整備である。2 つめは、帰還の是非にかかわらずこれまで／これからの避難生活が被災元に存在したコミュニティが空間と分離されてなお存在し、支えになっている現実である。3 つめは、「長期」にわたって（場合によっては世代を越えて）復興や再建を捉える考え方が出現し、そうした意識が（少なくとも 2016 年春までの時点では）拡大傾向にあることである。

文献

自由民主党ほか（2016 年）『「東日本大震災 復興・創生期間」のスタートに向けた決意——オリンピック・パラリンピック東京大会までに』自由民主党東日本大震災復興加速化本部／公明党東日本大震災復興加速化本部